るときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。また、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⒂　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒃　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒄　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒅　技術資料作成説明会は実施しない。

⒆　詳細は入札説明書による。

⒇　配置予定技術者等に対するヒアリングの開催日時は、後日連絡する。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazushige Umeyama Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The appurtenant work in the east breakwater of Ibaraki port

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　25 June 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　10 August 2010 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　10 August 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL045―211―7413

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成22年５月26日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　橋本　元秀

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量

少額投資非課税口座管理システムの開発　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成22年６月28日17時30分

⑵　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１入札説明室（Ｂ東84）（郵送の場合は下記５）

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成22年６月28日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成22年６月２日14時00分

⑵　開催場所　中央合同庁舎第四号館301Ｂ会議室

５　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第一係　寺澤安芸子　電話03―3581―4161　内線3659

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be required : Nature and Quantity of the products to be required : Development of Investing tax-free little sum of account management system 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 30　28 June 2010.

⑷　Contact point for the notice : Akiko Terasawa Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1－1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3659

○第２号（№２）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量

少額投資非課税口座管理システムに係る国税電子申告・納税システム（e-Tax）の開発及び改修　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成22年６月28日17時30分

⑵　提出先　第１号２⑵に同じ。

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成22年６月28日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成22年６月２日16時00分

⑵　開催場所　中央合同庁舎第四号館301Ｂ会議室

５　問い合わせ先　第１号５に同じ。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be required : Nature and Quantity of the products to be required : Development and repair of Electronic National Tax Filling and Payment System (e-Tax) concerning Investing tax-free little sum of account management system 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 30　28 June 2010.

⑷　The Same as the Notice No. 1, 6, ⑷

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成22年５月26日

海上保安庁次長　久保　成人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○保装船第95号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　11

⑵　購入等件名及び数量

2399kWディーゼル機関　４台買入